

ささえあいだより 9月号

＝重要＝ 【ささえあい狭山の運営費確保について】

前月号のお便りに掲載したとおり、市の厳しい財政状況や他の有償福祉サービス団体との比較（他の団体は補助金を受けていない。）から、現在「ささえあい狭山」運営のための主な財源である市からの補助金は減額が見込まれており、さらに、今後は補助金自体が廃止となる可能性も考えられる状況にあります。

このため、現在市から受けている補助金額おおよそ800万円のうち、半額となる400万円を自主財源として確保することに努めたいと考えています。

つきましては、先般アンケート調査を行いましたので、この結果や運営委員会での意見、事務局としての考えを以下のとおり整理しご報告します。



1. 「ささえあい狭山」は、できる人ができることをお手伝いし、生活の中で援助を求めたい時にはお手伝いを受ける仕組みであり、利用会員も提供会員も同じ立場によるお互い様の有償福祉サービス組織です。アンケート結果では、提供会員の半数以上の方から運営費確保のために利用会員も提供会員も同じように負担をした方がよいという意見がありました。
2. アンケートでは年会費の増額による運営費の確保が最も多く回答がありましたが、実際に必要な額を年会費（12か月分）に換算すると1人8,000円近く必要となります。年会費が高額になると利用頻度の差のある会員間では不公平感が生じやすくなると思われ、これにより利用頻度の少ない会員の退会が増えると危惧されます。そのため安定した財源確保は難しいと考えられます。これらを考慮するとサービス利用（提供）に応じた「運営費」の導入が財源確保の方法では有効であると考えます。
3. アンケートに支出の削減や見直しを行ってから運営費の確保に努めるべきではとの意見がありました。これについては、今までも、振込手数料のかからないように社協指定の金融機関を勧めることや、郵送物はできる限り直接手渡しするなど無駄のない運営方法に努めてきました。今後も事務費についてはできる限りの削減に努めますので、提供会員で登録口座を埼玉りそな銀行に変更してない方は、改めましてご協力をお願いいたします。



しかしながら、運営方法の変更によるシステムの改修費用などは、今回の必要経費には想定していませんが、別途発生するものもあります。

また、人件費は、現在の活動を調整する上で必要分の経費であり、削減することは、今までと調整方法を根本から変えることを意味しているため現時点では難しいと考えています。また、補助金の削減幅はさらに大きくなる可能性もあり、今回の運営費確保は最低限の必要額と考えます。

4. 社協が実施主体として必要額を充当すべきとの意見がありました。これについては、社協の自主財源は、地域ふくし支援金（社協の会員会費）、赤い羽根共同募金、歳末たすけあい募金、寄付金であり、これらの財源は他の社会福祉事業に既に使われているものであり、有償福祉サービス組織である「ささえあい狭山」へ充当することは難しいと考えています。しかし、寄付金からなる基金について概ね100万円ぐらいであれば、取り崩すことで充当はできると考えています。ただし、これも継続的に必要額が増えていくことであれば、事業の継続は難しくなります。

5. 今のサービスを維持し、継続するためには、会員の方から300万円ぐらいの費用負担をお願いする必要があります。

具体的には、サービス30分ごとに利用会員、提供会員それぞれが100円ずつ運営費の負担をするか、もしくはサービス1件ごとに利用会員、提供会員それぞれが200円ずつの運営費を負担することが必要と考えます。

6. 預託ポイントについて、サービスとしての利用実績がほとんどないことと、運営費を導入する際にはシステムを変更する必要があることから、預託ポイント制度は廃止を検討します。

7. 交通費について、家事援助サービス利用の際、会員同士の自宅距離が1km未満の場合は無料とされていましたが、事務の煩雑さの解消と今回の運営費の導入に伴う利用会員と提供会員の同額負担を踏まえて、距離に関係なく、全ての活動において一律に交通費は発生するよう検討します。



これら運営費の導入や、上記運営方法の変更については、平成30年5月（4月実績分）から行うことのできるよう、次号にて具体的な決定事項を報告いたします。

広報部会 「なるほど・ザ・地域の支え合い講座」報告

7月11日(火)「なるほど・ザ・地域の支え合い講座」なんと、女子会！
～住み慣れた地域で最後まで暮らすために今できること～をテーマに社協 地域福祉担当 天谷都紀子氏を講師に、ささえあい会員と地域の方が一緒に、お話を聴きました。

今年度より介護保険制度改正があり、現在の狭山市の介護保険制度状況、介護人材確保の厳しさ、財源、高齢化率 29.18% (H29.1) と、とっても厳しい今を確認しながら、これからの住民主体の仕組みと課題、すでに活動している社会資源の様子、その中でコミュニティサロンは90ヶ所と全国でも多いなどのお話を頂きました。

今や誰かがなんとかしてくれる“人任せ”では、地域で自分らしい暮らしは難しくなっていく・・・“我が事”として、社会参加から、知り合い、つながる身近な関係、そして楽しむ、気をかけ合う、支え合う。

住民同士だからこそ、困り事に早くに気づき、社協、行政との連携、公民協働により福祉のある優しい「我がまち」作り、その大切さと必要性を学ぶ講座となりました。

地域の交流がまず必要と、話の中で感じた方が多いのではないのでしょうか。



移送部会 企画講座

交通安全教室にぜひご参加ください！！

移送部会の部会員の方はもちろん、全ての「ささえあい狭山」会員の皆様、多くのご参加をお待ちしています！！

日 時：平成28年8月24日（木）16：00から17：30

場 所：社会福祉会館 3階 大会議室

申込み：事務局（☎04-2003-3843）

事故の加害者や被害者にならないよう、交通安全のルールを再確認しましょう！



事務局から利用者へのお願い



・最近、移送を希望する利用者から、希望日の直前に依頼を受けることが多くなっています。提供会員や活動車の調整を行うため、当日や前日のご依頼はお断りさせていただいております。

少なくとも、3～4日前までにご依頼をお願いいたします

なお、申し訳ありませんが、週末および祝日は事務局職員は不在のため、ご依頼はお受けできませんのでご了承ください。

交流促進部会 朝市報告&予告



夏の朝市は猛暑の中7月19日(水)に開催されました。今回は、年に一度この時期に毎回好評である、ブルーベリー販売も行われました。

お一人1袋なので何度も並んで買われる方もいて、開始から賑わいをみせました。夏の風物詩になっております。

また、室内には会員のアイディアで冷たいおしるこも並び、雑貨を見ながら買い物を楽しみ、喫茶コーナーでコーヒーを飲みながら一休みする方々で交流が図られるなど、

集いの場としての効果も見られました。

今後も一般市民の方々にささえあい狭山のお知らせをする場であり、ささえあい狭山の会員同士のつながりを広める良い機会とするため、引き続きまして多くの皆さまの参加をお待ちしております。朝市に出店をしてみたいという方も募集しておりますので、朝市が盛り上がっていただけるよう、ご協力をよろしくお願いいたします。



♪次回、秋の朝市は11月の開催予定となっております♪

一事務局からのお知らせ

★次回のたより封入は10月19日(木)13:00からです。ご協力願います。

活動報告

平成29年5月

◆会員数	556名
利用会員数	443名
提供会員数	113名
(新規16名 退会10名)	
◆活動時間	874.0時間
移送	354.5時間
掃除・整理整頓	283.5時間
上記以外の活動	236.0時間

平成29年6月

◆会員数	573名
利用会員数	459名
提供会員数	114名
(新規21名 退会4名)	
◆活動時間	923.5時間
移送	370.5時間
掃除・整理整頓	297.5時間
上記以外の活動	255.5時間

社会福祉法人
狭山市社会福祉協議会

〒350-1305

埼玉県狭山市入間川2-4-13

電話 04-2003-3843 (直通)

04-2954-0294 (代表)

FAX 04-2954-4343

開業時間：月曜日～金曜日(祝日は休み)

午前9時～午後5時

E-mail sasaeai@sayama-shakyou.or.jp

